

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【公開番号】特開2020-130540(P2020-130540A)

【公開日】令和2年8月31日(2020.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2020-035

【出願番号】特願2019-26913(P2019-26913)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/56 (2006.01)

A 6 1 F 13/493 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/56 2 1 1

A 6 1 F 13/56 2 1 3

A 6 1 F 13/493

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月25日(2020.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに直交する前後方向及び幅方向と、

前記前後方向の中央を含む股下域、前記股下域よりも前側に位置する前胴回り域及び前記股下域よりも後側に位置する後胴回り域と、

少なくとも前記股下域に配置された吸収コアと、

前記後胴回り域において前記幅方向の外側に延出した止着部材と、

前記前胴回り域において前記止着部材が止着するターゲット領域と、を有し、

前記止着部材は、前記ターゲット領域に止着する第1係合部を有する第1タブと、前記第1タブよりも前側に位置し、前記ターゲット領域に止着する第2係合部を有する第2タブと、を有する吸収性物品であって、

前記ターゲット領域には、第1目印部と、前記第1目印部よりも後側に位置する第2目印部と、が設けられており、

前記第1目印部は、前記吸収性物品の展開状態における前記第1タブの前記幅方向の外端縁に位置する第1外端縁に相似する第1外端図柄と、前記第1タブの前記第1外端縁に交差し且つ前記幅方向に延びる第1交差縁に相似する第1交差図柄と、を有し、

前記第2目印部は、前記展開状態における前記第2タブの前記幅方向の外端縁に位置する第2外端縁に相似する第2外端図柄と、前記第2タブの前記第2外端縁に交差し且つ前記幅方向に延びる第2交差縁に相似する第2交差図柄と、を有し、

前記第1目印部と前記第2目印部は、前記前後方向に並んで配置されている、吸収性物品。

【請求項2】

前記第1交差図柄及び前記第2交差図柄は、前記幅方向の内側に向かうにつれて前記前後方向において互いに近づくように延びている、請求項1に記載の吸収性物品。

【請求項3】

前記第1目印部と前記第2目印部は、前記前後方向に離間している、請求項1又は請求項2に記載の吸収性物品。

**【請求項 4】**

前記第1目印部及び前記第2目印部の少なくとも一方は、前記吸収コアと重なる領域に配置されている、請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の吸収性物品。

**【請求項 5】**

前記第1目印部及び前記第2目印部の少なくとも一方は、前記吸収コアの前端縁を跨がっている、請求項4に記載の吸収性物品。

**【請求項 6】**

前記吸収コアの前端縁は、前記幅方向の内側に向かって後側に延びており、

前記第1交差図柄は、前記幅方向の内側に向かって後側に延びている、請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の吸収性物品。

**【請求項 7】**

前記第1目印部は、前記第1係合部に相似する第1係合図柄を有し、

前記第2目印部は、前記第2係合部に相似する第2係合図柄を有する、請求項1から請求項6のいずれか1項に記載の吸収性物品。

**【請求項 8】**

前記第1目印部は、外側第1目印部と、前記外側第1目印部よりも前記幅方向の内側に配置された内側第1目印部と、を有し、

前記第2目印部は、外側第2目印部と、前記外側第2目印部よりも前記幅方向の内側に配置された内側第2目印部と、を有し、

前記外側第1目印部は、前記内側第1目印部に対する色差Eが3.0以上の第1識別部を有し、

前記外側第2目印部は、前記内側第2目印部に対する色差Eが3.0以上の第2識別部を有する、請求項1から請求項7のいずれか1項に記載の吸収性物品。\_

**【請求項 9】**

前記第1外端図柄の長さは、前記第1外端縁よりも長く、

前記第1交差図柄の長さは、前記第1交差縁よりも長く、

前記第2外端図柄の長さは、前記第2外端縁よりも長く、

前記第2交差図柄の長さは、前記第2交差縁よりも長い、請求項1から請求項8のいずれか1項に記載の吸収性物品。